



12月
定例会
11/27~12/18

いじめ問題解決のための条例制定 健康づくり、危機管理のための機構改革

審議議案

今定例会では、市長提出議案として「平成26年度鴻巣市一般会計補正予算（第5号）」「鴻巣市行政組織条例の一部を改正する条例」など29議案が上程され、いずれも原案のとおり可決・同意・承認しました。

また、鴻巣市議会の常任委員会として初の政策的条例議案「鴻巣市民のいのちと心を守る自殺対策条例」を上程し、可決しました。

条例の制定

鴻巣市いじめ問題対策 連絡協議会等条例

○条例の内容

いじめ問題に対しては、すべての小中学校で独自の「学校いじめ防止基本方針」を策定し対応しています。さらに保護者、地域等の協力も不可欠ことから、「鴻巣市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定しました。本条例は、基本方針にある「鴻巣市いじめ問題対策連絡協議会」「鴻巣市いじめ問題調査委員会」「鴻巣市いじめ問題再調査委員会」を規定するものです。

問協議会や委員会はどのように機能していくか。

答協議会は年2回、15人のメンバーで、いじめ問題への対策や取組に関する事柄について協議し、関係機関との連携を図ります。調査委員会、学校で重篤な事案が発生した場合、学校が教育委員会と一体となつて調査を行います。学校だけでは解決できないような問題が生じた場合、教育委員会が調査委員会を設置し、5人のメンバーで調査をします。その内容を市長に報告し、市長

が再度調査を必要と判断した場合、再調査委員会を発足させ、解決に向けて対応していきます。

問周知方法は。

答広報への掲載、市ホームページにアップします。

学校へは、校長会議等で説明し、学校から保護者や地域の方々へ発信します。

条例の一部改正

鴻巣市行政組織条例の一部を改正する条例

問組織変更の内容は。

答今回の機構改革は職員700人体制でより効率的に事務を遂行していくための課の編成を変更するものです。どの自治体も問題になっている少子高齢化、人口減少対策に対し、健康づくりという観点から行うこと、それから大震災を経験したことから危機管理に重点をおきました。

問組織変更にあたり、各課の案内表示はどうなるのか。

答案内表示板は担当名ではなく、主に扱っている事業名を入れるように考えております。

条例の制定

鴻巣市教育に関する事務の職務権限の特例

問スポーツ課が市長部局に移行する

が、業務内容は。

答スポーツ課自体が行っている業務は基本的に全て継承されます。そこに、現在健康づくり課の中にある、すこやか運動応援室を一体化させることよって、幅広い層に健康予防の観点からの事業を展開できると考えております。

問教育委員会から市長部局に移行したことよってのメリット等について、他市の状況を確認したのか。

答東松山市は文化スポーツ課と更に、ウォーキング推進室という組織を立ち上げています。熊谷市もスポーツ振興課と更に、ラグビーワールドカップ招致室という部署を、市長部局に分離し組織を広げています。

スポーツ課所管のものが教育委員会の中にあるよりも、より広がって新たな組織に発展している話を聞いております。

条例の一部改正

上谷総合公園に設置するスケートパーク料金

問スケートパークの料金設定の説明では、1日20人位の利用者が推定され、1日200円で20人ということ、1日に4000円程度の収入が見込まれ、市外利用者の多くは倍額

となるが、どのような基準で考えたのか。また、この施設でだけが人が発生した場合の対応はどのようなか。

○近隣の施設を調査したところ、1日200円という所が多い状況だったため、1日200円としました。

また、けが等については、自己責任で対応していただくことになりました。

条例の一部改正 学童保育室を名称変更 「放課後児童クラブ」に

○名称変更の理由は。

○児童福祉法では、放課後児童クラブと表記しており、市条例との整合性をはかりました。

○学年は、小学4年生から6年生に拡大され、時間も朝7時30分から夕方7時までとなるが、指導員の人数は。

○現在は児童15人につき指導員1人です。平成27年4月より、児童40人に指導員2人となりますが、現在と同等の指導員数の配置は可能です。

補正予算 2団体に野菜産地強化 整備支援事業補助金

○事業の内容と対象団体は。

○この事業は、埼玉県野菜もりもり大作戦というもので、農作物等の

生産施設整備を支援し、作付面積又は販売額の2割増を目標に取り組みものです。

○補助対象団体は、1団体は鴻巣野菜研究会ネギ部会で、もう1団体は、川里地域にある農業生産法人で、両方ともネギの生産に向けた機械を整備するものです。

補正予算 水道事業の水質検査

○水道事業の中で、水質及び保菌検査業務委託として1530万円が計上されているが、検査の頻度、箇所数はどのようになっているのか。

○これは、水道法に基づく水質検査を委託するもので、検査頻度は項目毎に定められており、年1回から12回に分かれています。

○採水箇所は、市内7浄水場と市内10ヶ所に設置している水質自動監視装置で、合計17ヶ所となります。

その他 大芦小学校にあるボランティア 支援施設廃止

○鴻巣市ボランティアサポートセンター設置及び管理条例の廃止の内容は。

○当該設置は、平成14年に開設され、ボランティア活動を支援、参加促進を図る施設として活用されてき

ました。当初は、20団体が登録し利用されていましたが現在は9団体で、定期的利用は3団体と施設の利用状況が減少傾向にあることや学校の避難経路等確保の観点も含め、本来の教室機能として活用するため廃止とするものです。

○今後は、新たな吹上複合施設(コスモス吹上館)等を利用していただくこととなります。

その他 鴻巣駅東口第1駐車場 の指定管理について

○平成27年4月1日から5年間、引き続き指定管理となるが、前回と比べ、指定管理料の推移はどのようになっているのか。

○平成27年3月を以て、指定期間終了となるため、以後の5年間について、新たに指定管理を行うものになります。

○今回の指定管理料の中には、前回まで含んでいたビル管理費負担金が含まれていないため、単純には比較出来ませんが、含まれたものとして前回と比較すると、5年間で2千836万4千円の減額となります。

条例の制定 委員会提出条例第一号 鴻巣市民のいのちと心を守る 自殺対策条例(県内初の取組)

○文教福祉常任委員会では、自殺対策について、神奈川県相模原市や平塚市を視察し、委員会として条例案を議会に提案し、全会一致で可決しました。条例の主旨は、以下の通りです。

我が国において自殺による死亡者数は高い水準で推移し、重大な社会問題となっています。市内の年間自殺者は平均25人。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の仕組みを市と市民全体で作るとともに、「自殺は防ぐことができるもの」として一人も置き去りにしないよう、その防止に全力をあげていかなければなりません。

一人一人が「命」を大切に、自殺対策の担い手として、ともに支え合う鴻巣市を築き、「生き心地の良い社会」を実現していく為、条例は自殺対策について市や学校、事業主、市民、議会の責務を明確化しました。今後、市は基本的施策として、調査研究の推進や市民への啓発、人材養成、相談体制の整備、医療体制の充実、自殺未遂者に対する支援などに取り組みます。

○鴻巣市議会では、自殺者ゼロを目指していきます。